

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|-----------------------------|---|---|---|--|------|
| 1 | P56～ | 4-1-1 農業 | 国のみどりの食料システム法で有機農業を25%に推進するとされている。伊那谷は有機農業に適した地域であるが、どこにも有機農業の記載がない。有機農業を推進していくのは時代の流れであるので、記載していただきたい。給食における地産地消が進んでいるかと思うが、伊那谷でも松川町や飯田市等で有機給食が進んでおり、それは地産地消と相反することではないので、そういった記載もあるとよい。 | | ○国は「みどりの食料システム戦略」により2050年までに化学肥料の使用量を30%低減、有機農業の取組面積を25%拡大することを目指しています。伊那市も有機農業の取組を奨励し、有機農産物の生産拡大を図っていきます。また、米や大豆などの可能な農産物から、学校給食への導入を進めていきます。 【有機農業】 有機農業推進法により、1 科学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、2 遺伝子組換え技術を利用しない、3 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する農業 【有機農産物】 周辺から使用禁止資材が飛来、流入しないように措置を講じている、2は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、3組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないなど「有機農産物の日本農林規格」に従って生産された農産物 | 施策と展開方針の1 継続可能な営農と農地集約の推進に、追記します。 併せて用語解説に追記します。 | 農林部 |
| 2 | P56 | 4-1-1 農業 【前期基本計画での主な取組】 | ○信州大学などとの連携により、信州そば、ぶどう、桜葉・花、高遠在来とうがらしをはじめとする地域特産品の開発を推進し、農畜産物のブランド化と6次産業化を推進しました。 ⇒畜産についてもブランド化と6次産業化を推進したのか。 | | | 市として畜産のブランド化、6次産業化の取り組みは記載できるものはありません。JAのおもてなし牛乳などの取り組みはされております。市として特記すべき事項はありませんが、JAのおもてなし牛乳や、上農高校のビーフジャーキーなどのPRをしてきており、修正せず「農畜産物のブランド化」とさせていただきます。 | 農林部 |
| 3 | P56 | 4-1-1 農業 【前期基本計画での主な取組】 | ○やまぶどう「信大W-3」の生産面積を拡大し、やまぶどうワイン「山紫」の醸造・販売と、山紫ジュースなどの加工品の販売を行いました。 ⇒どこが行ったのか。 | ○やまぶどう「信大W-3」の生産面積を拡大し、やまぶどうワイン「山紫」の醸造・販売と、山紫ジュースなどの加工品の販売を行いました。 | ○やまぶどう生産者の会により、やまぶどう「信大W-3」の生産面積を拡大し、やまぶどうワイン「山紫」の醸造・販売と、山紫ジュースなどの加工品の販売を行いました。 | 山ぶどう生産組合(事務局農政課)が、長野県酒販などに委託して行いました。 ご意見を踏まえ修正いたします。 | 農林部 |
| 4 | P57 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | ○東部地区における農産物の鳥獣被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっておりますが、西部地区では個体数が増加傾向にあるため、更なる対策が必要となっております。 ⇒長藤弥勒で猿による被害がひどいという話を聞いたが、この記載でよいのか。 | ○東部地区における農産物の鳥獣被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっておりますが、西部地区では個体数が増加傾向にあるため、更なる対策が必要となっております。 | ○農産物の鳥獣被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっておりますが、更なる対策を継続して行っていく必要があります。 | 毎年、農業振興センターを通じ市内に農産物の鳥獣被害調査を行います。調査では把握できていないものもあると考えられますが、調査結果が示めず減少傾向は間違いないととらえています。東部が減少、西部が増加傾向というのは、捕獲数や猟友会員の意見からとらえたものですが、地域により増えているところもあると思われるので記載を修正します。 | 農林部 |
| 5 | P57 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | ○中山間地域等の条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきている集落があります。 ⇒全市的にそうした状況になっているのではないか。 農業生産活動の継続が困難になってきています。 としてはどうか。 | ○中山間地域等の条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきている集落があります。 | ○中山間地域等の条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきています。 | 担い手や集落営農が機能していて、困難とは言えない集落もありますが、全市的な傾向として修正します。 | 農林部 |
| 6 | P57 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | ○行政のサポートに頼らず、生産者が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。 ⇒○行政のサポートに頼らず、生産者や関係機関が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。 としてはどうか。 | ○行政のサポートに頼らず、生産者が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。 | ○行政のサポートに頼らず、生産者や関係機関が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です | ご指摘のとおり修正します。 | 農林部 |
| 7 | P57 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | 国の支援制度が突然変更になることで支援を受けられず、農業を辞める農家が出てくる懸念がある。こうしたことが農地の荒廃につながる。 という記載が必要ではないか。 | | | 国の施策変更に伴って振り回されることもありますが、農業振興を図るための施策であり、市としても早期の周知、できる限りの制度活用に努めてきていますので、修正しないこととさせていただきます。 | 農林部 |
| 8 | P57 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | 人材(後継者)の確保について言及しなくてもよいのか。 | | ○農家数、特に兼業の販売農家数の減少が続いており、 <u>専業農家、集落営農組織の後継者をはじめ多様な農業の担い手を確保していく必要があります。</u> | ○2021年度(令和3年度)末現在の認定農業者数は…の後に追記します。 | 農林部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------------|---|---|-----|-----|--|------|
| 9 | P58 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 水稻、野菜、果樹、園芸、畜産といった各産物について、全体的にバランスをとっていくのか、特定のものに特に力を入れていくのか、方針はいかがか。 | | | 伊那市は水稻を中心に、高品質で、多品目の農産物が生産されています。今後もそれぞれの長所を活かしながら、バランスをとって振興していきます。 | 農林部 |
| 10 | P58 ~P59 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 地球温暖化に対する農業のあり方を検討する必要はないのか。(ex. 将来、温暖化によりりんごが生産できなくなるリスクなどへのヘッジ) | | | ○凍霜害や台風など自然被害をできるだけ最小限とする技術、地球温暖化に対応する生産方法などを、県やJAとともに普及、啓発していきます。また、災害時の備えとして、収入保険や農業共済への加入を支援します。 | 農林部 |
| 11 | P58 ~P59 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 自然災害による影響で農業意欲がなくなったり離農する人達を防ぐために、鳥獣対策と同じように基本計画に表現として盛り込んでみてはどうか。 具体的には、気象等の情報提供の在り方の見直しや、凍霜害であれば散布技術が発達していると聞いている。また、保険等のセーフティネットを含めて、被害を最小限に抑えるための様々な施策があるかと思うので、鳥獣被害対策とあわせて災害に対する影響を最小化していくための取り組みも追加されたい。 | | | | 農林部 |
| 12 | P58 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 特産品、有機農業、無農薬栽培、スマート農業等、特に力を入れていくものがあるのか。 | | | できることは、できるだけなんでも取り組んでいこうという姿勢です。 | 農林部 |
| 13 | p58 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 継続可能な営農と農地集約の推進 | ○担い手を育成するとともに、目標地図を用いた集落での話し合いにより地域計画を策定し、集落営農組織、認定農業者への農地の集積・集約やスマート農業の推進などにより、農業の効率化・省力化を目指します。 ⇒目標地図は現在できているのか。策定主体はどこか。 | | | 令和6年5月を目標に、現在、集落農業集落振興センターを基本に作成に取り組んでいただいています。 | 農林部 |
| 14 | P58 | 4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 利益のあがる水田農業と畑作農業の振興 | ○県による「主食用米の生産数量目安値」の提示を踏まえ、米の需要に応じた適正生産を行います。また、畑作物が定着している水田の畑地化も検討しながら、水田農業の体質強化を図ります。 ⇒水田の畑地化との記載があるが、直接支払交付金との整合性はいかがか。(相反していないか) | | | 国は水田の機能がなくなった水田は水田活用の直接支払交付金の対象から除くこととし、令和8年度までに水稲作付か、一定基準の水張りを行わない水田は交付対象外外となってしまいます。除外となる水田の畑地化に対する交付金制度が設けられましたが、継続性が不確かなため、伊那市としては、積極的に畑地化を推進するのではなく、水田機能を復活できない水田は畑地化を検討しようという考えです。 | 農林部 |
| 15 | P61 | 4-1-2 林業 【前期基本計画での主な取組】 | ○2016年(平成28年)3月に策定した「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に基づき、市民参加による社会林業(ソーシャル・フォレストリー)都市の実現を目指す取組を推進しました。また、実行計画(令和3~7年度)を見直しました。 ⇒策定は3月ではないか。 | | | 伊那市50年の森林ビジョンを公表した冊子に記載のとおり、策定は平成28年3月です。 | 農林部 |
| 16 | P61 | 4-1-2 林業 【前期基本計画での主な取組】 | 「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」は市民にどの程度認知、浸透しているのか。 | | | 令和3年12月に行った市民アンケートにより、認知度は3割弱とらえています。 | 農林部 |
| 17 | P61 | 4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】 | 伊那市で発生している課題ではないが、温暖化に伴い世界で発生している森林火災を課題として挙げる必要はないか。 | | | 山林火災は課題というよりは予防という考えです。 | 農林部 |
| 18 | P62 | 4-1-2 林業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 計画的な森林整備の推進 | ○伊那市50年の森林(もり)ビジョンを実現させるため、市民団体等との連携を図りながら、市民の積極的な参加を促すとともに、市民が担う目標達成に向けた取組を推進します。 ⇒「市民が担う目標達成」とあるが具体的には何を指しているのか。市民は認知しているのか。 | | | 50年の森林ビジョンの実施計画に、市民参加型の自然環境保護活動への支援、民間での地域材の利用検討、市民に開かれた活動の推進などを掲げており、ミドリナ委員会などの活動が行われています。 | 農林部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|--|--|---|---|---|-------|
| 19 | P62 | 4-1-2 林業 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 林業の振興 | ○森林経営管理制度により、森林所有者への意向調査や境界不明森林の解消に取組み、林業事業体に整備可能な森林をつなぐことで森林整備の促進とともに、製材加工業者等の増強を図り、森林資源の循環利用に向けた取組を推進します。 ⇒「林業事業体に整備可能な森林をつなぐ」とはどのようなことか。 | | | 林道からの距離、傾斜などにより、森林整備が経済的に成り立つ森林を、林業事業体は整備したいと考えています。林業事業体へのアンケート調査と、市の方針も併せて整備森林をマッチングし、所有者の意向調査を行って、より多くの森林整備を行えるようにしていく考えです。 | 農林部 |
| 20 | P64 | 4-1-2 林業 【まちづくり指標 (KPI)】 | 主伐・再造林の面積 ⇒現状値(2022年)が0haとなっているが、あるのではないか。 | 主伐・再造林の面積 現状値 0ha | 主伐・再造林の面積 現状値 17ha | 樹種転換を含むべき数値でしたので、17haに訂正します。目標値は変更ありません。 | 農林部 |
| 21 | P64 | 4-1-2 林業 【まちづくり指標 (KPI)】 | ペレット生産量 ⇒目標値6,000tは、現状値の4,549tの1.3倍程度だが、生産ラインを2倍にするという計画を考慮した数値であるか。 | | | 生産ラインを増設することを加味した目標です。現在2交代制等によりフル生産をしています。勤務体制なども見直されると聞いています。 | 農林部 |
| 22 | P65 | 4-1-3 工業 【施策分野における現状と課題】 | ○光熱費や原材料の高騰などが続き、経営を圧迫する恐れがあります。 ⇒人件費の増加については記載しなくてもよいか。 | ○光熱費や原材料の高騰などが続き、経営を圧迫する恐れがあります。 | ○光熱費や原材料、人件費の高騰などが続き、経営を圧迫する恐れがあります。 | R5市内製造業アンケート結果速報によれば、経営上の課題として「人件費」を挙げた企業は全体の12%でしたが、昨今の労働人口の減少、最低賃金の引き上げを考慮して追加記載します。 | 商工観光部 |
| 23 | P65～ | 4-1-3 工業 | 「長野県南信工科短期大学校」が何か所かに亘り出てくるが、その役割の大切さからみて定員割れ等の現状分析、今後の対策、展望についてふれたい。 | ○長野県南信工科短期大学校に対する市内企業の期待は、非常に大きなものがあります。地域製造業における技術者の確保に一定の成果が現れている一方、入学者の定員割れの状況が続いています。 | ○長野県南信工科短期大学校に対する市内企業の期待は、非常に大きなものがあります。地域製造業における技術者の確保に一定の成果が現れています。 | 令和3年度までは入学者及び出願者が定員を割る状況でしたが、令和4年度以降、入学者は定員割れの状況であるものの、出願者は定員を超えているため、定員割れの記載を削除します。 なお、令和4年3月、令和5年3月卒業生ともに、卒業生(就職者)の半数以上が上伊那郡内の企業に就職しており、技術者の確保には一定の効果が現れています。 | 商工観光部 |
| 24 | P66 | 4-1-3 工業 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 産業人材の育成と確保 | 南信工科短大の入学者定員割れについての解決策を盛り込む必要があるのではないか。 | | | 令和3年度までは入学者及び出願者が定員を割る状況でしたが、令和4年度以降、入学者は定員割れの状況であるものの、出願者は定員を超えているため、定員割れの記載を削除します。 なお、令和4年3月、令和5年3月卒業生ともに、卒業生(就職者)の半数以上が上伊那郡内の企業に就職しており、技術者の確保には一定の効果が現れています。 また、入学者は定員割れとなっていますので、「3産業人材の育成と確保」に記載した施策を長野県南信工科短期大学校と連携して展開します。 | 商工観光部 |
| 25 | P65 | 4-1-3 工業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 企業の持続的な発展を支える基盤強化 | ○光熱費や原材料の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら支援を検討するとともに、必要な支援を行います。 ⇒この1文は不要ではないか。 ○光熱費や原材料の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら必要な支援を行います。 でいかがか。 | ○光熱費や原材料の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら支援を検討するとともに、必要な支援を行います。 | ○光熱費や原材料、人件費の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら、価格転嫁のPRをはじめ、必要な支援を行います。 | コスト高を価格転嫁できる環境整備が課題となっているため追記します。 | 商工観光部 |
| 26 | P67 | 4-1-3 工業 【まちづくり指標 (KPI)】 | 【後期基本計画における施策と展開方針】 3. 産業人材の育成と確保を掲げているが、人材育成に関する何らかのKPIを設定する必要はないのか。(ex. 南信工科の地域就職率、IT関連研修等の参加率) | | 【まちづくり指標】 IoT導入人材育成講座参加者数 【現状値】 42人(2022年度) 【目標値】 44人(2028年度) | 新産業技術推進協議会スマート工業部会では、企業のデジタル化が生産性向上のための必須事項となる中で、ITリテラシーを持つ人材を育成するため、2020年度より、既存企業の社員を対象にIoT導入人材育成講座を開催しています。この取り組みについて、スマート工業部会でKPIを設定しているため、この指標を採用します。目標値は、スマート工業部会のKPIと同じとします。 | 商工観光部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|---|--|---|---|--|-------|
| 27 | P68 | 4-1-4 企業誘致・企業留置 【施策分野における現状と課題】 | 誘致についての記載しかないが、留置について記載しなくてもよいのか。 | ○本市における製造業の事業所数や製造品出荷額は、緩やかな増加傾向となってきましたが、製造業事業所数や従業員数、製造品出荷額や粗付加価値額は、人口や面積規模で比較した場合、郡内市町村の中でも下位であることから、新たな企業の誘致や成長支援が求められています。 | (修正分) ○製造業事業所数や従業員数、製造品出荷額や粗付加価値額は、人口や面積規模で比較した場合、郡内市町村の中でも下位であることから、更なる企業の誘致や成長支援が求められています。 (追加分) ○製造業の事業所数は全国的に減少傾向にあります。が、新たな企業の誘致とともに、既存企業の成長を支援し、廃業や撤退、市外への流出を防止する企業留置の取り組みが必要です。 | 既存企業の成長や立地を支援することで、市外への流出防止や更なる雇用拡大を図っていく企業留置は重要な施策であると考えておりますので、修正するとともに、追加分を追記します。 | 商工観光部 |
| 28 | P68 | 4-1-4 企業誘致・企業留置 【施策分野における現状と課題】 | 産業団地の確保に関し、用地確保のプロセス、特に用地周辺の交通対策、環境整備、災害対策、景観への気配り等の配慮が必要ではないか。この辺で農地転用の現状を踏まえた課題についてふれてほしい。 | ○産業用地の整備には最短2年程度が必要であり、企業からの用地需要に即座に対応するためには新たな産業用地の整備が必要となっています。 | (変更分) ○企業の土地需要に即応できる新たな産業用地が必要となりますが、産業用地の整備には、災害を起さず、周辺の交通や環境及び景観への配慮が必要であるとともに、地権者や地元、関係機関等の同意、また、農地を開発する場合にはその必要性とルールに基づいた手続きが必要となり、問題の解消や合意形成に時間を要していることが課題です。 | 産業用地の確保には様々な課題があり、一つ一つを解決しながら進めていますが、農地転用手続きを含めて複数年必要なため、企業からの用地取得の要望に対応するため計画的な取り組みが重要であると考えますので、修正します。 | 商工観光部 |
| 29 | P69 | 4-1-4 企業誘致・企業留置 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 誘致の充実 | ○企業誘致、企業留置及び創業支援を通じて、外から継続してお金を稼ぐ力を向上させ、地域に長く循環して産業全体から安定した税収を確保することにより、持続可能な社会の形成を目指します。 ⇒外からとはどういったことか。この言葉は必要か。 | | | 外からとは、市外は元より国外も含んだ意味です。観光客が来られて消費し外のお金が落ちるように、ものづくりも付加価値の高いものを生産し販売して利益を得られる経済規模が必要ですので、国内のみならず海外も含め外と表現し、稼ぐ力の向上を図るものです。 | 商工観光部 |
| 30 | P69 | 4-1-4 企業誘致・企業留置 【まちづくり指標 (KPI)】 | 立地企業数 ⇒累計値であれば「(累計)」と入れたほうがよいのではないか。 | 立地企業数 | 立地企業数 (累計) | 立地企業数の後に「(累計)」を追記します。 | 商工観光部 |
| 31 | P69 | 4-1-4 企業誘致・企業留置 【まちづくり指標 (KPI)】 | KPIは立地企業数だけで良いのか。人材確保についてのKPIは考えなくて良いのか。 単に工業を誘致する総花的な指標で良いのか。 | | | 現在、日本全体が人口減少に転じ、国内の就労人口の減少、人材不足の時代において、人材を維持することは叶わず、減少を如何に緩和できるかが課題となっています。また、企業にとってDX化・省力化・省人化は避けて通れない問題で、対応できない企業は存続も危ぶまれる時代に突入しました。 このような現状から、伊那市の企業誘致・企業留置では、外から人材を確保できる企業やDX化・省力化に対応できる企業の誘致や支援に取り組んでいます。人材確保のKPIについては、4-2-1(就労・雇用)の施策と展開方針の中で、雇用機会の確保や人材確保、人材育成への支援として示され、就業者数を指標としており、重複となることから追記しない方向で考えております。 | 商工観光部 |
| 32 | P70 | 4-1-5 商業・サービス業 【施策分野における現状と課題】 | ○幹線道路沿線や郊外への大型量販店の進出、インターネットによる買い物の普及など、消費者の購入形態やライフスタイルの多様化に伴い、中心市街地商店街では買い物客が減少し、賑わいが失われつつあります。 ⇒郊外への大型店の出店とその影響、中心市街地の空洞化と一方で市街地の魅力の発見と活性化に向けた取組を総合的に検討し推進するスタンスが必要ではないか。併せ伊那市・伊那北駅、バスターミナル、駐車場といった関連施設を都市計画と関連し市の玄関口にふさわしいエリアとなるような構想を持ちたい。(都市計画などとの関連) | | ○高校再編により人の流れが大きく変わる伊那市駅から伊那北駅にかけてエリア一帯について、にぎわいを取り戻すため、産学官民が協働して新しいまちづくりの実現に取り組みます。 | 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 中心市街地の活性化と愛される商店街づくりの支援 に記載を追加します。 | 商工観光部 |
| | P70 | 4-1-5 商業・サービス業 【施策分野における現状と課題】 | | | ○観光客やビジネスユーザーなど、市内を訪れる人に対応できる宿泊施設の不足が課題となっています。 | 以前から、市内に訪れる人の宿泊施設の予約が難しいとの声が上がっており、ビジネスホテルなどの宿泊施設の確保が課題となっているため、記載を追加します。 | 商工観光部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------------|---|--|--|--|--|-------|
| | P71 | 4-1-5 商業・サービス業 【後期基本計画における施策と展開方針】 | | ○観光客やインバウンド等、市外から訪れる人の地域内周遊の促進と、多言語対応の案内板の作成などインバウンドの受入れ環境の整備に向けた取組を推進します。 | ○観光客やインバウンド等、市外から訪れる人の地域内周遊の促進と、多言語対応の案内板の作成などインバウンドの受入れ環境の整備に向けた取組を推進します。 <u>また、宿泊施設の不足について関係者と調整しながら、対応を検討します。</u> | 宿泊施設の不足に対する取り組みについて追記しました。 | 商工観光部 |
| 33 | P72 | 4-1-5 商業・サービス業 【まちづくり指標 (KPI)】 | 「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区(山寺・坂下・荒井・西町・中央)の卸売業・小売業の店舗数 ⇒目標値が現状値よりも減っているがなぜか。説明の記載が必要ではないか。 | 現状値 数値 301店舗 年度 2016 (H28) 目標値 数値 225店舗 年度 2028 | 現状値 数値 259店舗 年度 2021 (R3) 目標値 数値 259店舗 年度 2028 | R 3 経済センサスの数値が公表されました。現状値の数値を、259店舗に修正します。 中心市街地商店街の店舗数は、大型量販店の郊外への進出等による買い物客の減少や店舗経営者の高齢化や後継者不足を理由として、減少傾向にありますが、現在取り組んでいる「まちづくり推進事業」を踏まえ、目標値は、現状値の259社といたします。 | 商工観光部 |
| 34 | P74 | 4-1-6 新産業技術 【施策分野における現状と課題】 | ○産業の活性化を下支えすべき行政面では、今後も幹線道路や教育関連施設の整備など、大きな財政負担を伴う事業を進める必要があるため、健全財政を維持しつつ、持続可能な行政サービスの提供に努める必要があります。 ⇒この記載はここに必要か。ここに記載するのはなぜか。 | ○産業の活性化を下支えすべき行政面では、今後も幹線道路や教育関連施設の整備など、大きな財政負担を伴う事業を進める必要があるため、健全財政を維持しつつ、持続可能な行政サービスの提供に努める必要があります。 | 削除 | ご指摘のとおり、新産業技術推進に限ったことではなく、市の施策全般に関することとなりますので、当該箇所より削除いたします。 | 企画部 |
| 35 | P74 | 4-1-6 新産業技術 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 既存産業の活性化と新しい産業の創出 | ○ものづくり企業連携や、農林業と食品加工業連携など、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、 <u>新しい産業・事業を生み出すことにより、幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。</u> ⇒【施策分野における現状と課題】に様々な分野における人材不足や後継者不足について記載されており、新産業技術を活用した施策は現状の人材不足等の解決を図るものではないのか。新たな雇用を創出する必要はあるのか。 | ○ものづくり企業連携や、農林業と食品加工業連携など、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、 <u>新しい産業・事業を生み出すことにより、幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。</u> | ○ものづくり企業連携や、農林業と食品加工業連携など、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、 <u>情報通信を活用した新しい産業・事業を生み出すことにより、少子高齢化・人口減少社会に対応した幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。</u> | ご意見を踏まえ修正いたします。 | 企画部 |
| 36 | P74 | 4-1-6 新産業技術 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 新産業時代の人材育成 | ○ICT教育の推進により、ICTの特性や強みを主体的、対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味や関心に応じた自立的な学びを学校、家庭、地域の中でシームレスに提供できる環境の整備を目指します。 ⇒シームレスという言葉を日本語で言い換えることはできないか。 | ○ICT教育の推進により、ICTの特性や強みを主体的、対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味や関心に応じた自立的な学びを学校、家庭、地域の中でシームレスに提供できる環境の整備を目指します。 | ○ICT教育の推進により、ICTの特性や強みを主体的、対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味や関心に応じた自立的な学びを学校、家庭、地域の中でシームレスにより円滑に提供できる環境の整備を目指します。 | ご意見を踏まえ修正いたします。 | 企画部 |
| 37 | P76~ P77 | 4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】 | 男性育休者が少ないことが女性活躍を妨げているといった課題認識は。 | | | 女性活躍を妨げている要因の一つと認識しています。 【施策分野における現状と課題】の中の、「○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度整備とともに、男女が共に育児や介護等しながら働き続けることのできる職場環境が求められています。」との記載に含ませていただきました。 | 商工観光部 |
| 38 | P77 | 4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】 | ○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに取得しやすい職場環境が求められています。 ⇒何を取得しやすいのか。 | ○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに取得しやすい職場環境が求められています。 | ○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに、 <u>仕事と家庭を両立して働き続けられる雇用環境整備</u> が求められています。 | 育児・介護休暇等を想定して記載しましたが、目指す職場の状況を記載することに変更しました。 | 商工観光部 |
| 39 | P77 | 4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】 | ○雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保するため、同一企業内における正規雇用と非正規雇用との間の不合理な待遇差の解消が求められます。 ⇒同一賃金同一労働が法律に定められたが、あえてこの一文を記載する理由は何か。 | ○雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保するため、同一企業内における正規雇用と非正規雇用との間の不合理な待遇差の解消が求められます。 | 削除 | 「パートタイム・有期雇用労働法」が2021年4月より全面施行されていますが、規程違反の罰則がないため、前期計画に引き続き記載が必要と考えましたが、違反に対する国の行政指導は規程されていることから、この記載については削除します。 | 商工観光部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|--|--|---|---|--|-------|
| 40 | P77 | 4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 雇用機会の確保 | ○労働力の確保を図るため、U・Iターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。 ⇒計画内の他の項では、U・I・Jターンとなっている箇所もあるが、Jは記載しなくてもよいのか。 | ○労働力の確保を図るため、U・Iターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。 | ○労働力の確保を図るため、U・I・Jターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。 | Jは地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと。「U・I・Jターン」に統一します。 | 商工観光部 |
| 41 | P77 | 4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 人材確保のための支援 | ○産学官民連携により、地元就職、地元定着につながるキャリア教育を推進するとともに、信州大学や長野県南信工科短期大学の学生の地元就業につなげるため、学生と企業との接点づくりを支援します。 ⇒(民が入った)この語句は一般的か。 | | 【産学官民連携】 企業、大学・研究機関、行政、市民の四者が連携する仕組み。 | 産学官連携とは、企業、大学・研究機関、行政の三者が連携する仕組みを指し、そこに市民との連携が含まれる場合に産学官民という言葉を使用します。キャリア教育では、保護者をはじめとした大人が、地域の先輩という立場で、一体となって取り組んでいます。 用語解説に加えます。 | 商工観光部 |
| 42 | P77 | 4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 人材確保のための支援 | ○若者の地元定着を推進する中で、特に女性のU・Iターンに向けた取組の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や仕事と子育ての両立など、若者にとって働きやすい就業環境づくりに取り組む企業の活動を支援します。 ⇒女性の問題として括ってよいのか。現状の課題からこうした内容となっているのか。 | ○若者の地元定着を推進する中で、特に女性のU・Iターンに向けた取組の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や仕事と子育ての両立など、若者にとって働きやすい就業環境づくりに取り組む企業の活動を支援します。 | ○若者の地元定着を推進する中で、特に女性のU・I・Jターンに向けた取組の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、若者にとって働きやすい就業環境づくりに取り組む企業の活動を支援します。 | 直近3年間の大学卒業後(23歳)の学年の人数を、進学前の17歳の頃の人数と比較してみると、卒業後の23歳の人数は、男子が19.6%、女子が25.7%減少していました。男子に比べて女子の流出が大きいことが課題となっています。 また、「ワーク・ライフ・バランスの実現」と「仕事と子育ての両立」は同義であり重複しているため、仕事と子育ての両立を削除し、修正します。 「U・Iターン」→「U・I・Jターン」に修正 | 商工観光部 |
| 43 | P79 | 4-2-1 就労・雇用 【まちづくり指標(KPI)】 | 就業者数 ⇒現状値よりも目標値の数値が減っているが、人口減を考慮したためか。そうであれば、数値を割合または人口対としてはいかがか。 | | | まちづくり指標の就業者数に記載の28,089人は、公務を除いた数値でしたので、公務を含む32,474人に修正をお願いします。 従業者数は減少傾向にありますが、指標は、市内事業所への就業、定着数を表しますので、人口との相関性が薄いと思われるため、現状のままとさせていただきますと思います。 | 商工観光部 |
| 44 | P80 | 4-2-2 起業・創業支援 【施策分野における現状と課題】 | ○テレワークの普及により、時間や場所にとらわれない働き方が定着し、自営型テレワーカーという働き方も見られるようになっていきます。 ⇒伊那市の教育や自然に惹かれて移住してくる方のうち、テレワークが普及したことによって都市部の企業に勤めたまま移住ができていくという方がコロナ禍以降に増えているという実感がある。具体的な数字がないが、自営型テレワーカーよりも多い印象がある。この1文に自営型テレワーカーという言葉があるが、リモートワーカーという言葉も必要だと思うので、「自営型テレワーカーやリモートワーカーという働き方も見られる」という書き方のほうが現実的ではないか。 | ○テレワークの普及により、時間や場所にとらわれない働き方が定着し、自営型テレワーカーという働き方も見られるようになっていきます。 | ○情報通信の高度化、情報通信機器の普及に伴い、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方としてテレワークが定着し、在宅で起業する自営型テレワークという働き方も見られるようになっていきます。 | 起業・創業支援の施策分野となりますので、自営型テレワークの記載のみとさせていただきますが、世の中のテレワークの定着という背景は記載の必要があるため追記しました。 | 商工観光部 |
| 45 | P82～ | 4-3-1 観光 | 日本で一番美しい村連合のホームページを見て、何にも知らない高遠というところに来てみたという方がいるが、それはインバウンドの方にも同じで、日本に対する情報がない中、日本で一番美しい村連合がある程度のブランド力と周知力を持っているということが認識される。そのため、どこか高遠のことを書いているところに一文、日本で一番の美しい村連合のことを加えるのがいいのではないか。 | 【前期基本計画での主な取組】 ○「高遠石工」に関する市民参加型のガイド養成講座を開講し、高遠石工による石造物をPRするすそ野を広げました。 | 【前期基本計画での主な取組】 ○「高遠石工」に関する市民参加型のガイド養成講座を開講し、高遠石工による石造物をPRするすそ野を広げました。また「日本で最も美しい村 高遠」のブランド力を更に高めるため、桜と石仏の素材を活かした観光振興に取り組みしました。 | 御指摘を踏まえ、日本で最も美しい村の記載を追記しました。 | 商工観光部 |
| 46 | P82 | 4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】 | ○映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を設置し、映像を活用した観光情報の発信を図りました。 ⇒以前からあるものなので、「設置して」ではなく、「通して」や「通じて」としてはいかがか。 | ○映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を設置し、映像を活用した観光情報の発信を図りました。 | ○映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を通して、映像を活用した観光情報の発信を図りました。 | 御指摘のとおり修正しました。 | 商工観光部 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|---------------------------------|---|---|---|---|-------|
| 47 | P82 | 4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】 | ○誰でもバラを楽しめ、訪れやすくするため、高遠しんわの丘ローズガーデンにカートコースを整備し、全国発信に組みました。 ⇒カートコースの整備だけの記載となっているが、これでのいいか。(他にもローズガーデンに関する取組みがあるのではないか) | ○誰でもバラを楽しめ、訪れやすくするため、高遠しんわの丘ローズガーデンにカートコースを整備し、全国発信に組みました。 | ○高遠「しんわの丘ローズガーデン」を年間を通して維持管理し、誰もが園内を負担なく周遊でき、訪れやすくするため、自動運転による乗用カートの整備と駐車場の拡張など、バラ園の拡充と全国発信に組みました。 | 年間の管理及び駐車場の拡張について追記しました。 | 商工観光部 |
| 48 | P82 | 4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】 | 市の観光施設の整理を行ったことを記載しなくてもよいのか。(羽広荘解体、馬の背ヒュッテ購入など) | | | 羽広荘の今後については現在公表できる状況になく、記載が難しい状況です。馬の背ヒュッテは民間より購入し、登山者の安全と山岳環境の保全を担う施設として活用しており、このことについて原案に記載しています。 | 商工観光部 |
| 49 | P82 | 4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】 | みはらしファームは観光施設の扱いにはならないのか。観光分野で上げて良いのではないか。 | | | 同様な施設として南アルプスむら長谷があり、両施設は観光面の役割も担っています。管理組合とは連携して取組みを進めていますが、農業による地域活性化(4-1-1農業)へ観光事業との取組みを触れられる形で良いと考えます。 | 商工観光部 |
| 50 | P82 | 4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】 | 他市町村等との広域的な連携について記載しなくてもよいのか。(特に上伊那広域) | | 長野伊那谷観光局と連携を図り、上伊那管内の市町村にあるさまざまな素材をつなげる広域観光を推進しました。 | 広域観光の推進につきましては、伊那谷観光局と南信州観光公社などを中心に事業を推進していますので、その旨を記載しました。 | 商工観光部 |
| 51 | P83 | 4-3-1 観光 【施策分野における現状と課題】 | ○既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、リピーターを増やし、観光消費額を拡大していくことが課題となっています。また、通過型観光から滞在時間と訪問回数の増加につながる着地型・体験型観光への転換に取り組む必要があります。 ⇒【後期基本計画における施策と展開方針】にこの部分に関する記載があるか。 | | | 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 観光資源の構築と有効な活用 「着地型のツアーや体験プログラムを充実させるなど、経済効果の高い滞在型観光を推進するため、観光事業者や各団体等との連携を推進し、戦略的な観光施策による観光地利用者数や観光消費額の増加を図ります。」と記載しています。 | 商工観光部 |
| 52 | P83 | 4-3-1 観光 【施策分野における現状と課題】 | ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指定管理により運営している、高遠さくらホテルや山小屋が休業などの大きな影響を受けています。 ⇒これは策定時(R5)の現状として言えることか。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指定管理により運営している、高遠さくらホテルや山小屋が休業などの大きな影響を受けています。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理により運営している山小屋では、収容人数を制限する措置など影響が続いています。 | 第5類に移行している状態で、R5の現状は概ね回復傾向にありますが、特に山小屋はコロナ禍による営業の制限を受けたままであるため、修正します。 | 商工観光部 |
| 53 | P84 | 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 松本市や長野市などが行っている地域の文化財(未指定を含む)を発掘し、観光資源として活用する取組を図りたい。(p88のシティプロモーションに繋がるし、文化財保護法の改正の理念にも相応するので)。農家民泊の拡大が不十分であるというがそのネックになっている点を分析し、今後に活かしたい。 | 4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 シティプロモーションの推進 ○地域を持続的に発展させるため、地域にある魅力を洗練し、市の内外へ効果的に発信する映像やテレビ、Webサイト、ソーシャルメディアを利用したシティプロモーションを推進します。 | 4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 シティプロモーションの推進 ○地域を持続的に発展させるため、地域にある観光資源などを洗練し、市の内外へ効果的に発信する映像やテレビ、Webサイト、ソーシャルメディアを利用したシティプロモーションを推進します。 | 修正しました。 今後は地域にある「地域で今まで守り続けられてきた文化財(資産)」を発掘し、観光資源とすることも考えていきます。 | 商工観光部 |
| 54 | P85 | 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 | ○アジアをはじめとする諸外国に対して、一般社団法人伊那市観光協会と連携してインバウンド誘客のプロモーションを推進します。 ○観光事業者、各団体、一般社団法人伊那市観光協会及び市がそれぞれ、新たなサービスの創出、サービスの品質向上、情報発信、相互連携に取り組む仕掛けづくりに努めます。 他の団体には「一般社団法人」等がついていない。整理をされたい。 | ○アジアをはじめとする諸外国に対して、一般社団法人伊那市観光協会と連携してインバウンド誘客のプロモーションを推進します。 ○観光事業者、各団体、一般社団法人伊那市観光協会及び市がそれぞれ、新たなサービスの創出、サービスの品質向上、情報発信、相互連携に取り組む仕掛けづくりに努めます。 | ○アジアをはじめとする諸外国に対して、伊那市観光協会と連携してインバウンド誘客のプロモーションを推進します。 ○観光事業者、各団体、伊那市観光協会及び市がそれぞれ、新たなサービスの創出、サービスの品質向上、情報発信、相互連携に取り組む仕掛けづくりに努めます。 | 「一般社団法人」の記載を削除いたします。また、計画全体において表記方法の統一を図ります。 | 事務局 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|--|---|---|--|--|-------|
| 55 | P86 | 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 農家民泊・インバウンドの推進と充実 | ○農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の拡大、特に大口団体客の受入れに対応できる体制の構築に努めます。 西山亭などの閉鎖に直面すると、受け入れに苦慮している現状である。施設の整備をどのように展望するか検討すべきである。(p90の「○各種スポーツ、イベント、教育・文化・芸術等の合宿誘致について関係団体と連携しながら推進し、国内外からの交流人口の増加を図ります。」にも関係する) | 農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の拡大、特に大口団体客の受入れに対応できる体制の構築に努めます。 | 農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の拡大と、持続的に団体客の受入れに対応するため、 <u>農泊協議会の充実を図ります。</u> | 農家民泊は農泊を受け入れてくれる農家の皆さんの協力を得て成り立っており、現在は協議会も設立され、新宿区の小中学校を受け入れています。 宿泊施設の不足については「第4章(基本目標)地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり 第1節(主要施策)活力に満ちた産業の振興 第5項(施策分野)商業・サービス業」へ記載しました。 | 商工観光部 |
| 56 | P86 | 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 7 観光インフラの整備 | 「都市公園」について伊那市の現状を分析し、様々な公園(ジオパーク、国立・国定、県立公園などを含め)を含む全体構想を検討したいものである。 | | | 様々な公園の観光的な利用について検討していきます。 | 商工観光部 |
| 57 | P86 | 4-3-1 観光 【まちづくり指標(KPI)】 | 観光地利用者延べ数 ⇒単位は「百人」でよいのか。(他の単位としないのか) | | | 県の観光地利用者統計の単位にあわせているため、百人としている。 | 商工観光部 |
| 58 | P86 | 4-3-1 観光 【まちづくり指標(KPI)】 | 観光消費額 ⇒現状値は171億5300万円で、目標値は309億6000万円でよいのか。前回の総合計画でも観光消費額が記載されているが、2016年実績値は33億円で、2023年目標値は34億円であり、171億円とか300億円となると、非常に大きく増加しているが、その要因や見通しを教えてください。 | 観光消費額 現状値 17,153百万円 目標値 30,960百万円 | 観光消費額 現状値 1,715百万円 目標値 3,096百万円 | 現状値17億1530万円、目標値30億9600万円の記載誤りでしたので、修正いたします。 | 事務局 |
| 59 | P87 | 4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【前期基本計画での主な取組】 | ○移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、市公式ホームページのリデザイン化により、ターゲット層への的確なリーチを促し、急速に普及するモバイル端末、携帯端末への対応を行うためマルチデバイス化を図りました。 ⇒これらの表現について再検討いただきたい。(日本語で表現できないか) | ○移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、市公式ホームページのリデザイン化により、ターゲット層への的確なリーチを促し、急速に普及するモバイル端末、携帯端末への対応を行うためマルチデバイス化を図りました。 | ○移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、市公式ホームページの見直しにより、対象者層に向け伊那市への関心を促すとともに、急速に普及する携帯端末等に対応するため、利用者の端末に合わせて、表示が最適化される環境を整えました。 | ご意見を踏まえ、修正いたします。 | 総務部 |
| 60 | P88 | 4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【まちづくり指標(KPI)】 | 公式ホームページへのアクセス件数 現状値と目標値が同じでよいのか。 | 公式ホームページへのアクセス件数 目標値 41万件/月 | 公式ホームページへのアクセス件数 目標値 45万件/月 | 目標値の記載を誤っておりましたので、修正いたします。 | 事務局 |
| 61 | P89 | 4-4-1 移住・定住・交流 【施策分野における現状と課題】 | ○地方創生においては、産学官民金言が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。 ⇒これは一般的な用語か。記載するのであれば用語解説に加えられたい。 | ○地方創生においては、産学官民金言が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。 | ○地方創生においては、産学官民が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。 【産学官民連携】 企業、大学・研究機関、行政、市民の四者が連携する仕組み。 | 用語として一般的に定着している「産学官」の他に、民(住民・市民団体等)、金(金融機関)、言(言論界、マスコミ)も一体となって取り組んでいく必要があるという趣旨の記載ですが、一般的な用語とは言えないため、修正いたします。また、用語解説に加ええます。 | 企画部 |
| 62 | P90 | 4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 | 「地域おこし協力隊」の活動からみて、【後期基本計画における施策と展開方針】の中でもなにかしらふれる必要はないか。 | 2 交流人口・関係人口の拡大 ○地域資源の活用や体験機会の提供などにより、本市のファンを獲得し、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。 | 2 交流人口・関係人口の拡大 ○地域おこし協力隊制度等を活用した、地域資源の活用や体験機会の提供などにより、本市のファンを獲得し、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。 | ご意見を踏まえ、修正いたします。 | 企画部 |
| 63 | P90 | 4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 移住・定住の促進 | ○戦略的な住宅の立地誘導事業などを展開し、定住者の支援と転入者の増加を図ります。 ⇒戦略的な住宅の立地誘導事業とはどういう意味か。「戦略的」という表現を使わなければならない事業か。 | | | 農業振興地域整備計画の見直しに併せ、都市計画マスタープランにおいて「適正な土地利用の誘導地域」に指定された地区における住宅用地の確保・供給を行うための宅地整備等を進める事業であり、戦略的に実施する施策という趣旨でこのように表現しておりますので、このままの表現とさせていただきます。 | |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|---|--|--|---|---|--------------|
| 64 | P90 | 4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 移住・定住の促進 | ○戦略的な住宅の立地誘導事業などを展開し、定住者の支援と転入者の増加を図ります。 ⇒この事業に関わっている中で、ヒアリングにおいてどうい うところが移住先や住宅を建てたい人に求められているか や、どこの地域が人気なのかといったことを聞かれ、その回 答の中から現在は農振地域のところを発見してくるという流 れであったと思ひので、戦略的というよりも、住宅取得者の ニーズに沿った立地誘導事業というような表現でよろしいの ではないか。 人口を流出させないために、伊那から出て行かないために、 隣の市町村に行かないために、というのはいかがなものか。 それは戦略ではなく戦術ではないか。そもそも、そこが本質 ではない気がしている。今の政策上では、人が住みやすい場 所に住めるようになってないところを住民のニーズに 沿って変える、それによって人が留まる、結果として人が出 ていかない、ということならばよいが、人が出ていかないよ うにするためにお金をかけてそういうふうにする、それも近 隣に出ないようにするというのは、あくまでも伊那市という だけの枠組みで考えているだけであって、逆に協力してやっ ていくべき近隣市町村から伊那市はお金があるからそういう ことができるけど、ということにならないかと感じる。 | | | | 企画部 |
| 65 | P91 | 4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 国際交流の推進と多文化共生社会の実現 | ○教育現場において、国際理解とコミュニケーション能力の 育成を図るため、外国語指導助手配置などにより、外国語を 通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出します。 ⇒すでに配置されていると思われるが、どういったことか。 | | | 外国語指導助手はすでに配置されており、継続して配置するという意味の記載です。 | 教育委員会 |
| 66 | P91 | 4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 友好都市との交流の充実 | 友好都市の現状と課題はどういう点にあるのか。(特に課題 をそれほど身近に感じていないから) | | | 友好都市との交流は行政(自治体)主導による交流に偏りがちではありますが、本来の目的である民間レベル、市民レベルでの相互交流に発展させることが重要であると考えます。 | 文化スポーツ部 |
| 67 | P91 | 4-4-1 移住・定住・交流 【まちづくり指標(KPI)】 | 社会動態 ⇒年85人を年158人にするということだが、この社会動態とい うものをここであげている意味が理解できない。補足で説 明するか、他の表現があればそれも考えていただきたい。 | | 備考欄 転入数から転出数を差し引いたもの | ご意見を踏まえ、備考欄に説明を記載いたします。 | 企画部 |
| 68 | P92 | 4-4-2 広域連携 【前期基本計画での主な取組】 ◆広域行政◆ | ○2019年(平成31年)3月から上伊那クリーンセンターの運 用を開始し、上伊那地域のごみ処理を安定的に行っていま す。 ⇒上伊那クリーンセンターのみを記載するのであれば、可燃 物に絞った記載とし、ごみ処理のこととするならば、八乙女 クリーンセンターの記載を加えるべきではないか。 | ○2019年(平成31年)3月から上伊那クリーンセン ターの運用を開始し、上伊那地域のごみ処理を安定的 に行っています。 | ○上伊那クリーンセンター(2019年(平成31年)3月 運用開始)及びクリーンセンター八乙女により、上伊 那地域のごみ処理を安定的に行っています。 | ご意見を踏まえ、修正いたします。 | 企画部 |
| 69 | p93 | 4-4-2 広域連携 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 広域交通網の整備 | 交通の分野は新たに項を設けて3節2項の前後で扱ったらど うか。 | | | 交通の分野につきましては、第6章第1節第6項「公共交通」に記載します。 第3次総合計画策定時の参考とさせていただきます。 | 事務局 |
| 70 | 全体 | 第4章全体 | 第4章は4節からなる構成であるが、特に3節までは産業分 類の系統性という点から再検討が必要ではないか。農業・林 業に続く「工業等」の展開はいいとしても、「工業等」の中 に29種あると言われる建設業などについてももう少しふれる必 要がありはしないか。(P66の13行目に建設業とあるだ け)。 5項の商業・サービス業の後に第3節第1項の「観光」、第 2項の「情報発信・シティプロモーション」を続け、この中 で交通分野もふれたい。つまり第1次産業(農林)、第2次 産業(工業)、第3時産業(サービス業)を記述し、就労・ 雇用等は全体に関係する内容故、その後に置いたらどうか。 | | | ご指摘のとおり、「建設業」としての記載は多くありませんが、「建設業」についても、ものづくり産業の一業種として記載させていただきました。 また、項目名及びその順序につきましては、令和10年度までの期間で定められている基本構想内の施策大系に沿ったものであるため、このままの項目名及び順序とさせていただきます、次期構想に向けて検討いたします。 | 商工観光部 事務局 |

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1

令和5年10月10日 第6回審議会

【第4章】

| 整理番号 | 修正前の頁 | 箇所 | 意見の概要 | 修正前 | 修正後 | 担当部局または事務局の考え方 | 担当部局 |
|------|-------|-------|---|-----|-----|--|------|
| 71 | 全体 | 第4章全体 | 伊那市の諸計画（例：「伊那市都市計画マスタープラン」、「伊那市立地適正化計画」）などとの相互理解を共有したい。 | | | 他計画を策定する際には、市の最上位計画である総合計画との整合を図ることとなり、また、総合計画策定の際にも、他計画との整合について考慮しているため、計画間の相互理解を図って進めてまいります。 | 事務局 |
| 72 | 全体 | 全体 | 計画を作るときに前の計画をふまえるということが行政の継続性ということで片づけられるが、柔軟性がない。各章に対してどのくらいのページ配分をするのかを全体構想を見ながら章立てとともに考えるべき。取組みの送り仮名が箇所によって違う。こういったことが他にもあるので、用語や文法の統一性を欠かないように。 | | | 今回は10年間の基本構想の中における前期の5年間の踏まえた後期計画の策定であり、前期計画を踏襲する部分が多々ありますが、社会の動向等をふまえ、全体のバランスを見ながら、変えるべきところは変えるように策定を進めてまいりたいと存じます。 ページ配分につきましては、各章に包含される施策分野によって分量が変わってしまうものであるため、次期計画策定の際に、構成と合わせて検討を行います。 用語や文法等につきましては、事務局において計画全体の確認を行い、統一を図ります。 | 事務局 |